

## 第14回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

### < 1 > 日時・場所

日時：平成19年10月10日(水) 14:00~16:30

場所：岡山市役所3階第3会議室

### < 2 > 会議の概要

#### 説明及び会議の概要

事務局：ただいまから第14回岡山市学校給食運営検討委員会を開催する。

なお、今回から委員様の異動に伴い、後任として委員様に委嘱させていただいているが、本日は欠席である。

また、本日欠席の委員様は委員様、委員様、委員様、委員様。それでは、これからの会議の進行を会長様にお願いする。

会長：早速、議事に入る。  
今日は傍聴の方はいるか。

事務局：12名。

会長：12名おられるそうだが、傍聴していただいてよいか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

森会長：早速、検討委員会を始める。  
前回の委員会では話がまとまらなかったが、今日は意見の集約をしたい。では、事務局から説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、今回は資料が3点ある。1つは、意見のまとめを資料25として上げている。2つ目は、食育に関して別添で資料を上げている。3つ目は、質問に対する答えという形の資料を用意させていただいている。内容により前後することがあるかと思うが、よろしく願います。

まず、委員の皆様には多くの現実を踏まえた建設的な意見をいただいた。それらを整理したのが、資料25である。今回いただいた意見を大きく評価、課題、今後の方針に分けさせていただき、委員の意見の趣旨やニュアンス等異なる場合があるかと思うが、取りまとめの一助になればと思い、まとめさせていただいた。

1ページの健康教育の観点からの学校給食のあり方、食に関する指導の充実についての項では、前回に審議が集中した食育についてであるが、太線枠の中にあるように、学校栄養職員と給食調理員が正規職員として配置されている方がいいという評価と官民という違いでなく、各学校での取組内容の差であり、民間、直営という差ではないのではないかと評価がなされている。

新たに今回いただいた意見でも評価の3番、4番、5番にあるように、これまでやってきた食育という取り組みでは官民の差がないという評価をいただいております、あくまでもこれまでの食育の取り組みにおいて、官民差があるという評価は成り立っていないと言えるものとなっている。

なお、食育の定義について若干議論があったので、7ページの資料26に食育に関する別途の資料を用意している。食育基本法では、国民の生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することとなっていることから、本来、食育は家庭を中心にしてあるものとしている。しかし、現状では食生活の多様化、個人個人の食育に対する意識の低下及び栄養管理に関する知識などの取得機会の減少などにより、家庭における食の指導力低下などが顕著になってきており、家庭における食育については関係機関があらゆる場面でのかわりを求めている。

食育基本法は、平成17年に施行されたが、岡山市では、その制定前から検討委員会での評価項目に取り上げ、いち早くから食の指導の充実として取り組んでいるところである。各学校においては、栄養職員を中心として教職員が連携し、食育を推進しており、学校によっては給食調理員が積極的にかかわるという取り組みがあり、また、正規調理員は、調理に関

わる学校職員として民間の職員と比較して一段高い意識をもっていることは、認めるべきである。既に今後の課題として掲げている岡山市の食育推進計画が今後策定されるのを受けて、学校給食を活用した食育推進の実施計画を、官民、施設を問わず、岡山市の学校全体で取り組んでいくという視点で検討し、食育のより一層の推進に努める必要があるとされている。ちなみに料理教室、試食会などの取り組みについては、4番のその他の改善の項目に入っている。

安全衛生管理については、評価の太線枠内には、これまで官民の差という評価を行っていなかった中で、官民のさらなる切磋琢磨、衛生管理体制、官民を問わず調理場で働く人間の意識、改善を担保する仕組みが課題とされている。

今回、これまでの取り組みとして一定の成果を上げてきたとの評価などが加わっているが、今後の課題の1から5にあるように、基本的に官民調理場での違いがあってはならないということが出されている。

具体的には、全校で衛生管理の徹底が図られるべき。そのためには、市教委の事務局として学校関係者の全体の意識向上、チェック強化が課題とされている。

今後の方針としては、効率的運営でも出されている評価の仕組みづくり、栄養士の全校配置による担保などとも関連するが、切磋琢磨の具現化の3項目、直営・委託相互の現場視察、運営検討委員会の視察など第三者評価の充実、直営・委託の意見交換の場の設定について速やかに実施できるようにシステムの構築をすることに加え、指導体制の確立、食材の点検の2点が新たな意見として出されている。

3番の効率的運営については、3ページ、4ページに皆様の意見を、また別添として6ページに意見の全文を上げさせていただいている。

民間委託の評価については、太線枠の最後の段にあるように、民間委託が進んでいる中学校において特に問題は生じていないとあり、また新しい意見の2番から7番においては学校栄養士と委託業者の栄養士の二重配置、食材購入、献立作成などは岡山市で実施など、従来の委託方式についての評価もいただいている。

片方では、8番以降に民間が収益を重視せざるを得ないことから、作業内容についてや民間の格差などへの懸念も出されている。

また、課題の項としては、民間委託の合併地区への導入については保護者、住民への配慮をすることが出されている。あわせて、直営のパート職員の導入など人員体制の考察の意見も数多く出ている。

今後の方針としては、9番、10番、11番にあるように栄養士の全校配置、また食材、献立は岡山市の責任でとあり、委託方式を維持するようにとの意見もいただいている。

また、4番、6番では第2次計画が一定期間経過後、再評価を行うことや継続的な評価に対して出されており、加えて小学校については大規模校への導入も出されている。この項目は議論が分かれるところであるが、民間委託が順調に進展し、来年度、現計画では残り2校のみであるという状況を含んでいただき、審議いただければと考えている。

5ページ、その他の改善事項、社会的要請に応えた学校給食についての項目では、試食会などを通じて食育に貢献しているなどの評価をいただいている。ここでは、学校給食を高次的、発展的な活用となる取り組みを上げているが、社会的要請に応えた学校給食という評価項目自体がわかりにくいとの意見や、目標、位置づけが明確でないとの課題をいただいている。

また、課題、今後の方針に出ている意見が、学校単位の給食運営委員会について保護者の方々と最も接近して意見を聞ける貴重な場であり、指導を強化して開催の意義、有効な活用に関しての意見が出ている。

給食費の未払いについては学校に任せるのではなく、市教委としての対応の仕組みづくりに関しても出されている。

8ページ、資料27には、皆様からいただいた意見の中で、質疑と思われる事柄について回答という形で集約させていただいている。

以上で説明を終わる。皆様に審議をいただき、中間報告的な集約を賜りたい。

会長： 委員それぞれの意見を集約していただいたのが資料25であるから、それを中心にしてやりたいと思う。予算の審議が迫っており、大きな予算を伴う項に関して早く意見を出して方向を決めておかないと、来年度の給食自体にさしさわりのある。特に、大きな予算を伴うものとしては3番目の項であるから、今日は集約して意見をいただきたい。あとの3本柱については、予算的には大きな額にはならないだろうと思う。

資料25の3ページ、4ページの中で何か意見をお願いしたい。

委員： 私どもの方で学校給食のパンフレットをつくっているのですが、是非、委員の皆様にも配らせていただき、議論していただくための資料としていただければと思うが、いかがか。

会長： 委員の先生方、いかがか。

委員： 3番にも関係あるか。

委員： 関係ある分野もある。

委員： では、いいと思う。

会長： ほかの方、よろしいか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長： じゃあ、配ってください。  
3番の内容は前回に出していただいた内容だが、その内容について何か疑問点があれば簡単にお話しいただきたい。

委員： 3番の資料の中に皆さん方の評価、課題、今後の方針とある中で、質問する。  
評価の5番目に、調理技術の伝承面についても民間業者はパート活用のために暗黙値を形式値化することを実践しており、可能と思われるとあるが、実際にはどうなのか。もし教育委員会で把握されていたら、是非そのところを教えてください。以前にもパートがよく入れかわってなかなか技術の伝承が難しいのではないかと思ったが、そうではないという意見だと思うので、実際はどうなのか。

会長： わかってる範囲内でお願する。

委員： あくまでも想定だが、パートを活用して企業としてやっていくためには、当然、人が替わると、また一からということとなると、とてもじゃないが経営が成り立たない。そうすると、パートを活用するという前提に立って、それでうまくいくような仕組みをつくっていくのが普通民間企業のやることで、当然こういう業者もやってるだろうと思う。やってないと恐らくこの金額で受けて本当にきちっとした給食がやっていけるかというのをやれないだろう。また、民間の場合は、パートだから手順が悪くてできなかったということがあった場合、当然会社そのものの存在も問われることになる。今の世の中だから一遍こういう事故を起こすと企業そのものの存続が成り立たなくなるということからすると、そういったことは基本的には、きちっとできるようなマニュアルなり訓練なりの仕組みというのがあった上で運営されているというふうに想像したので、こう書いた。

会長： よくわかった。  
これはもう民間だけではなくに直営でも言えることであって、それは教育委員会からいろいろ注意していただくようにすればいいかと思うが。

委員： いろんな意見がたくさん出たが、今日は会長が言われたように是非集約していただいて、議論を進めていただけたらと思う。そういう意味で、3番からかかるということは大変大切なこと。

以前に申したように、もともと岡山市学校給食運営審議会の答申というものがあって、それに基づいて第1次の計画が出た。第1次の計画が終わるという時点でその続きを考えようというのがこの会の趣旨であると思う。

その審議会の答申は、第一義的にはやはり岡山市の財政状況を考えて、とにかく効率的な財政運営をやっていこうと。その中で学校給食の給食調理事業、これの民間委託を進めること。そうすると、今までの例だと人件費が半分で済むのではないか、こういうことが非常に大きなウエートを持っていると思う。

例年、教育費の予算は減っている。学校の教育活動に充てるべき予算もどんどん減っている。何とかいい教育をキープするためには、費用を効率的に使っていかないといけない。そのためには民間委託を推進して経費を節約するということが大切。ここに意見が出され

ているように、直営でもパートをどんどん導入して直営のコストを下げるということも大切なことだろうと思う。直営は正規の配置をすることだけでなしに、例が出されているように（４ページの２７番）、これがどうかということはさておいて、こういう考え方でやっていく。これは非常に大切だと思う。

だから、民間委託というのは進めないといけない。半面、直営もパートを導入してコストダウンを図るという両面からやっていくということが大切であろうかと思う。

費用を節約してほかのものに充てるということだが、前スタートしたときにドライ方式がいいということであった。ウェット方式をドライ方式にするのに８００万円くらいお金が掛かるということだった。そうすると、ドライ方式はどんどんこれから進めてもらいたいが、予算が得られないということであれば、例えば給食調理員の平均の給与が１人８００万円だと聞いている。したがって、２人分を民間委託すればドライ方式に１校できる。しかも、もし１０人分やれば費用が半分だから、５人分で５校のドライ方式ができることになる。これが毎年できるわけ。５校毎年。さらに退職された方を加えてみると、ドライ方式にしようと思えば費用を転用すれば可能なわけ、そういう工夫が是非必要ではないか。そのためには、民間委託を推進するということが必要であろうと思っている。

会長：追加するが、この委員会は学校給食審議会答申が平成１３年に出て、それに基づいて運営されてきたが、給食運営の改善状況を５年間かけて毎年評価してきた。審議会の中で民間委託も進めるという話が出ていた。その後の運営検討委員会で直営あるいは民営も含めて比較しながら差があるかないかといったことを検討してきたわけだが、官民の間にはそんなに差がないという結論になっている。それを踏まえて、これから５年間の第２次中期計画というものを詰めて、よりよい給食を構築していくという必要があるので、今この委員会が委員の数を増し、多くの意見を集約して第２次計画の方向性をつかもうというのが現在である。

委員：先ほど配布してもらったパンフレットの１０ページに民間委託の困っているところを書いているので、私どもからすると全く同じ、民間もいい、問題ないというふうにはなかなか言えない。個々の問題もあるかなというのを書いている。これは見ていただければいいと思うが、実際に現場でこういうふうな民間との話も出ているということで、例えば委託料が安いから儲からないとか、手をかけてやる仕事を少し何とかならないのかと言われていたようなところもあるというのは知っておいていただきたい。

もう一つ、４つ目の囲みの中で、特に職業安定法、それから労働者派遣法とかの関係で、今少し全国的に、それが本当にいいのかどうかということも話題になっているということが、最近、私が調べた資料で問題になっていて、東京の学校の先生方で作られている協議会での意見の中で、兵庫県では伊丹市など偽装請負の可能性があると兵庫県労働局が指摘しているということで、民営化の方針を思いとどまって当面延期ということがあるようなので、ここはしっかり見ておく必要があるのではないかと。要するに、職業安定法の４４条で労働者みずから指揮下、命令指揮下のもとで労働しなくてはならない。市の職員の直接の指揮のもとで民間の方を働かせてはいけない、命令してはいけないという法律があるが、そういうあたりが随分問題になっていて、しっかり見ておく必要があると思っている。

２点目は、財政状況、効率的な運営ということで民間委託が出ているわけだが、民間委託にすれば確かに経費が安くなって、市が持ち出すお金もコストダウンしていくということだ。それも今までの現状でそのとおりなんだが、そういう中で民間委託した場合と、例えば直営のところパートを入れる、正規職員とパート。そうしても民間委託とほとんどかかるコストは変わらないというデータも出ているので、この第１次計画で民間委託は少しストップして、しかも食育もこれから充実していかないといけないので、この第１次計画は中学校残り２校とセンターという辺で一応とめて、もう少し全国的な様子、さっき言った法律との関係、直営のところパートを導入して状況を見るなどした上で、改めて検討していったらどうかと思っている。

会長：何を検討するのか。

委員：当面、中学校２校と残りの３センターまでは私もやむを得ないと思うが、そこまで民間委託はやめて、後は少し直営で、正規職員とパートにして、そうすると経費も民間委託と同じぐらいで済むという試算があるので、中学校２校、センター３校のところ民間委託をやめて当分様子を見るということにしたらどうか。その上で将来さらに検討してもいいのではないかと。と思う。

会 長： 今、民間委託を中心にパートを入れて直営をやれというような意見であったが、予算的な試算はどうか。本当に、それをするにしても、今から間に合うのか。

委 員： 試算的には2回目の委員会のときに出されたが、調理員4名程度、あるいは調理員3名程度という資料があって、正規職員ばかりのときの費用、全部パートにした場合の費用、それから今の民間委託にかかっている費用の資料があったと思う。そのとき調理員の定数4名のところで民間委託にしたら1,500万円位という資料が出ていたと思うが、そこに仮に正規調理員を2人にして、パートを正規1人に対して2人入れるという試算をすると1,500万円を切るような試算になる。私どもがした試算だが、  
そうなると、この効率的な運営という面から見ても民間委託にした場合と遜色がない。むしろこちらの方がほんの少しだが、安くなるということになる。

委 員： 資料の4が審議会の答申で、そのおわりというところに「特に経費の大きな部分を占めている人件費削減に取り組みざるを得ないために、直営におけるコスト削減努力と民間委託の拡大などにより対応していくこと」と、2本の柱がある。  
今までどうも民間委託が中心になっていて、直営におけるコストの削減努力というのが、おろそかになっていたと思っている。そこで、民間委託が軌道に乗った現段階で、この2本柱で経費の削減に努めるといふ。もともとの平成13年4月24日の答申の趣旨に従ってやっていくのがいいのではないかと。これはあくまで2本柱というふうと思う。

会 長： 民間と直営とを両立させていけばよろしいという話だと思うが。

委 員： それは違う。直営におけるコスト削減努力というのは、直営でもパートを導入するということ。4ページの27番に具体的な例が出ているが、こうすると直営でもコスト削減ができるよということ。だから、直営のコスト削減については、ここで改めて考えよう。直営をすぐなくすことにはならないわけだから、ずっとやっていながら、なおかつ直営もコストの削減を図る。その方策として正規の調理員に加えてパートを加えるということによってコストの削減をさらに。先ほど委員の言われたように、そうすれば半分ぐらいの人件費になる。それは大変いいことだと思うけれど、2本柱、これはもう是非やっていかなければいけないこと。

会 長： 直営においてもパートを入れて経営合理化すべきという話ですね。

委 員： そうだ。

委 員： この件について、保護者という立場が一番自分の立場として大きいと感じているが、シンプルに考えると学校という子供たちを教育する場においては、普通は校長先生がいてこういう方針で学校の教育を進めていこうということになっていると思う。学校の給食というのも教育の一環ということで位置づけられているから、その流れの中にあると思うが、民間に委託するという事は、つまり民間の業者に社長さんがおられて、その経営方針があって、うちの経営の場合こういうふうにしたい、ああいうふうにしたいという指示が給食の調理員や責任を持っている人のところに来るということですね。そうすると、同じテーブルに着いて教育現場でこうやっていこうという中で、教育の一部分をそういう論議に加わらない人に任せるといふのは学校は混乱しないのかなと不安である。

民間委託がすでに行われているところはそんなに問題は起こっていないと評価が載っているが、4ページの17番のところに導入時にいろいろ不安があったり格差を抱えていて、一定期間を過ぎて今は落ちついている。差がないというようなことが書いてあるけれど、導入時にあった問題がどうだったのか、この議論の中では特にはありませんみたいな形で余り具体的なものが委員である私たちには伝わってこない。最初はちょっとばたばたしたけど、大丈夫でしょうみたいなニュアンスでしか伝わってこないが、実際にその後本当にそれで済んでいるのかもちょっと心配なところである。

私としては、委託は当初の計画では半々、50%ということで、これ以上委託をするということではなくて、先ほどあったように全国的には委託を進めていた自治体が、やっぱりちょっと待てよと一時期それをストップしているという傾向も出ているというのを聞くので、初めにこういうふうにしよと決めたから、それで行くんだとすぐに判断するのではなくて、

先ほど 委員がおっしゃったみたいな形で、もう一度本当に影響がどうなっていくのかというのを考える方向で行っていただきたいと思っている。

森 会 長：事務局の方でいかがか。

委 員：すぐ事務局というのはマズイので、この委員会の委員の中で意見を聞いていただきたい。保護者の立場から今おっしゃっている、お気持ちは十分わかる。ただ、1つ、最初いろいろ不安があったということは何様初めてのことから、些細なこともあつたかと思う。しかし、試行し、実際にそれに切りかえていったという時点で、だんだん不安も解消されてきたのかなあというふうに思うことが1つ。それから、他の市町村で取り止めているところが、具体的にどういう理由でかは分らないが、今までの経過を見ると岡山市の教育委員会の事務局は非常にガイドラインを厳しく設定して、それをクリアさせながらやっているということで安心できるのではないかなと思う。

委 員：先ほど意見の中で、調理員の年収が800万円という意見があつたが、間違つた認識ではいかなものかと思うので、これについてちょっと反論をさせていただきたい。確かに18歳で入って定年まで働いたらその位の近い金額になるんだろうとは思いますが、私たち調理員は中途採用の方がほとんどで、大体30歳から34歳位までの方が非常に多いので、そこまでの給料はいただいてない。先ほど1人委託したら云々というような計算は少し狂ってくるのではないかと思うけれど、やはり市全体の削減については、事業仕分けなども行っており、市で全体的に考えながら民間のところも削減をされている部分があるので、給食は大分前からその先へ向けてやってきたところであつて、今急いで給食だけをずっとしていかないといけないということはないのではないかと考える。だから、今、5～6年民間委託をしてきて、民間委託が全くいけないということはないとは思いますが、私たちも努力をしながら意図的にパート活用もしながら、やはり子供たちのことを一番に考えてやっていければと考える。

会 長：現場の人はそんなにもらっていないということだが、事務局からいかがか。

事 務 局：先日、資料提示のときにも説明をしたが、給料でなく、事業主負担等の保険料その他も含めて人件費ということだから、それが800万円。当然、民間委託の場合はそういったものも委託料の中で賄われるわけで、やはり市が支払っている人件費というものは変わらない。それから、この機会を借りて、ついでに話をさせてもらうが、もともと委員も言われているように、退職者不補充で最終的には100%の民間委託を目指すべきだという答申に対して、政治的な絡みもあつて50%を目標にという形で岡山市教育委員会が計画をつくっているという現実がある。それを逆に立ちどまってここでとめるということは、そこにはそれなりに改革に対する大きな弊害があつた、民間委託に関してこれまでどういった問題があつてというような明確な理由をいただかないと理屈付けができない。我々としてはそういった形で今回の提言をいただきたい。これまでの委員の中の評価としては特段問題なく、しかもある意味計画以上に進んで残り中学校2校だけになっているという状況、そういった中でどういう理由づけで今後どうしていくかという形の議論をお願いしたい。

会 長：給料は市の必要経費が全部入ってるそう。大体給料の倍は必要になるという話は聞いている。

委 員：民間委託は当初問題があつて、今は問題がないという話の件で、一番最初のときの資料1、17ページに12年度から19年度までに、業者名とどこの学校を受けているのかということを見ても、2者以外は数校の学校を持っており、しかも年々増えている状況になっている。その中で実際にどういう人が来られているのかというのを聞いたことがあるが、結局その新しい学校を受けるとそこに前の学校でやっていて慣れた人が回っていくからということで、いつも新しい状況が続いているというふうな話を聞いていて、そういう点ではいつも真っさらとは言わないが、新しい状況で常に努力をしているのかなというのは聞いている。2つの学校以外のところはなかなか5年も6年も熟練して落ちついているという状況にはなりにくいのではないか。民間委託の件だが、そうは言っても先ほど事務局からあつたけれども、いろんな判断で5

0%と決めているということなので、50%を目標にさせていただきたいと思う。

会 長： 今、具体的な民間の委託率が50%だということだが、いかがか。

委 員： 具体的な数値が出たので、そのことで少し次の段階で言及していきたいと思う。と言うのは、確かに 委員のおっしゃったように、この給食調理の民間委託ということは、市議会で問題になった。平成14年2月の市議会、今からちょうど5年半ぐらいになるか。導入前にやはり民間委託をすること自体への非常に大きな不安が議員の間にもあったということが1つ。

それから、恐らく一番大きな問題は、民間委託をいつまでにやるんだということが問題になって、教育委員会は、いわゆる生首は切らないと、途中でやめてもらって民間委託にするということはないという方針で来ていたから、最後の1人が辞めるには30年近くかかる。そういう答弁はとてもじゃないが市議会できない。だから、やめてもらったその補充を入れないようにして逐次やっていくという考え方でやってこられた。しかし、議会が紛糾したため、市長がいわゆる政治的な判断でもって特に半々だというふうにお答えになって議会が落ちついたと記憶している。

第1次計画はそういうことであった。しかし、我々がこれから考えるのは第2次計画である。第2次計画は、答申の最初の趣旨に返って大いに前進しないといけない。予想もあるが、財政状況は当時よりもなお悪くなっているのではないかとの危惧がある。教育予算もどんどん削られているから、50%の民間委託率ということが最終目標ということではない。それは第1次計画であると、私ども昔の委員会でそういう説明を受けてきた。

会 長： 今回の資料の6ページには、実際の委託をどのくらいまでするか、できるかといった数値が載っているのだから、このことについても議論願いたいと思うが。

6ページの下から4行目ぐらいに65%が差し当たり今後5年間の状況目標というふうにならぬ数値を出しておられるが、一方では50%という数字が出ているし、どれがいいのかわからないけれども、何か意見は。

委 員： 先ほどの50%の話だが、平成12年に2校試行した結果を受けて審議会の答申ができて、それから先ほど言われた議会での議論というふうになっていると思うが、その中で当初段階ということとか、先が長いことだとかという話もあったが、それよりも官と民でやっぱり切磋琢磨していくことが岡山市の学校給食にとっていいことだというのがこの試行の結果として出た。そういう中で議会における議論を経て、官民は児童・生徒数の半々という結論が出されたというふうには認識をしているわけで、このことは議会もそうだし、そのことについてマスコミ等でも報道されたから、ある意味市民にそれなりに浸透しているのかなと考えている。そのこのところを踏まえて1次、2次の計画をつくっていく。

1次計画をつくって5年たった時点で、今評価して次の方針を出そうとしているわけだが、あくまでそういう流れからいうと。2次計画についても目標というのは50%というのが妥当ではないか。私はすぐこれでやめた方がいいと思うが、こういう議論の中で考えるとやっぱり50%というところを考えていただきたい。その中で、直営のコストの議論、しっかり裏づけもしながらやっていけばいいと思っている。

委 員： 岡山市では民間委託はスムーズにいつているということであるけれども、4ページの24の「第1次計画では民間委託は終了する。名古屋市では、食育の推進のため、小学校の民間委託の推進はストップしている」とあるが、その推進がストップしている理由はわかるのか。

委 員： 名古屋の件は細かく調査をしたわけではないが、名古屋市でも民間委託を進めており、中学校まで民間委託になっているというのが今の状況で、食育の問題が出ているので、これから小学校に民間委託を広げていこうとしていたらしいが、そこは少し当面様子を見ようということ聞いた。

事 務 局： 全国的な傾向としては、逆にもう明らかに民間委託が進んでいる。特に、ご承知だと思うが、東京、愛知、埼玉あたりは景気回復が甚だしくて、だから名古屋市というのは、豊田自動車があることもあって非常に景気が回復しているといった要素もあるかもわからない。

もう一つ、今回の資料で今後の方針の最初の方にあるように、20年度からの前倒しをということと退職者不補充で65%が目標というのは事実上イコールなわけで、本年度の退職者

50人から60人というのを全て民間委託化する。それでないと65%という数字は出ない。21年度からとなったときには逆にそういった数字は出ない。それから、その審議で、5年間というスパンの中でこういった形でいくか、例えば評価なり何なりということも、スパンの中で、別段立ちどまらなくてもできる話でもあろうし、現実の問題として、ご承知と思うが、昔だったら青田刈り云々と言われていたものだが、最近では民間の採用は済んで、もう内定式まで済んでいる状況。この段階でやっぱり直営で職員を維持すべきだと言われたとしても、人事当局その他執行部とも話をして人員採用の話を進めていくといったときに、果たしていつの段階で募集して採用できるのか、予算面という会長のお話もあったけれども、採用に関して、もう逆に時期を失しているような状況にあるということもご理解をいただき、方向性を定めてもらいたい。

岡山市がどうかというときに、去年もなんとか半数程度の採用もなし遂げたわけだが、今年、50人、60人に対してどの程度採用が可能かということ、事前の協議の段階で非常に苦しんでいるところもある。岡山市の財政状況並びに政令市を目指した行財政改革というのが非常にネックにもなっている。

会 長： 実際に、お金だけでなしに、採用に当たっても非常に難しく、今年は特に売り手市場で、学生が同じところに居ついてないというか、内定をもらってもよりいいところをとるので、内定を取り消して行くような場面がたくさんあるので、それは岡山市にとってもどこにとっても同じだと思うが、そういうことも含めて早期に決定しないと、直営で保持するというのは非常に困難だという現状にあるということ。

それも踏まえて、委託をどういうふうにすればいいか。50%と60%の間で、どれがいいか。今年まで委託率は何%か。

事 務 局： 32.7%。

会 長： このままいくとすれば60%位までいけそうな数字だと考えるが。

委 員： 会長が言われた60%が妥当な線ではないかと思う。というのは、65%というのは、もうぎりぎりの、あくまでも計算上の数値だから、いろんなことがあってそれは無理からぬと思う。同時に、60%を目標にして5年間やってみて、先ほど申した直営についても、パートをどんどん加味しながら、それでどの程度のコストダウンができるのか。先ほどの委員の意見では、民間委託並みにコストダウンができるんだということだが、果たしてそうなのかどうかということ。そのあたりもまた実際にやってみないとわからないということになると思う。今までの5年が32%だから、それに応じて60%、あとのものは直営にして予算をとろうということでもいいのではないか。

正式に採用すると、これは大変なことになる。以前にも示したが、「市民のひろば おかやま」7月号に正規採用は3年間ないということを書いてある。それを正式に採用したということになると、それこそ市民に対する冒流行為ということになると思う。もうそれは市長のリコール運動をしないといけないというようなことになるかもわからない。

委 員： 市長の3年凍結というのはあるが、給食調理員については、文部省基準というのがあって、その採用凍結外という形で去年は採用されている。保育士にしても、消防士にしても、今年は採用があったように、そういう決定になっているので、冒流ではないと思うが。

委 員： 言われることはよくわかる。ただ、代替措置がない場合、消防士さんの場合、民間委託というわけにはいかないと思う。代替措置が考えられて、その方がむしろいいのではないかということだから、いかがなものかと思う。

事 務 局： 現実はどうしていくかということは 最終的に事務局サイドで、例えば現実には、来年60人を全部民間委託で埋めてという方向で出されても、これから5人の調理員をベースに考えて、12校を全部民間委託にしていくという実現困難な義務を負う。だから、ある程度5年というスパンの中で、単年度で不可能な場合には、非常勤パートを市の方で採用するというふうなこともある。すべてをというよりも、5年間の計画ということは現在決まっているわけだから、そういった方向性、あり方論という形の論議をしていただければと思う。

委 員： 数値目標について、どこが妥当かというのは非常に何とも言いがたい。実際は、民間委託



を進めるという方向で実務上どの辺の数字まで進められるか。基本的に今後とも民間委託を進めていった方がいいのではないかと考えている。というのは、恐らく質という意味で、調理の質、安全という意味で言うと、公務員であっても、民間であっても同じだろうと、また同じでなければいけない。逆に、民間の場合であれば、ある意味で言うと、監視機能が働くというか、だめな場合はやめさせますよと。きちっとした基準に基づいた調理ができていない場合はだめと明確に言えると思うけれども、これが公務員になると、もしだめだったとしても、あなただめですからやめさせますよということはいえない。もしそういうことが起こった場合でも、なかなか若干の甘えというのが出やすいのではないかと。民間の場合、利益にばかり走るのかと言われると、これは民間の業者を選ぶときにどういうふうな選別をするのか、その質についてどういうチェックをかけていくのか、管理をしていくのか、その仕組みがきちっとできてくれば、恐らく非常に高いクオリティーで提供されるだろうし、その契約の中で食育の問題もあるけれども、この辺まではきちっと協力してくださいよ。という契約できちっと管理していけば、可能性とすれば差はないのではないかと。

そういった上で、コストがどうかという問題だが、民間並みのもう少し柔軟な賃金体系などが構築されれば直営でも可能だろうと思う。現状はまだそこまで至っていないから、恐らく民間の方がよりコストパフォーマンスでいうと、いいものが生まれてくる可能性が高いのではないかと考える。ただし、これはあくまでもきちっとした評価をするということが前提になるかと思う。そうなった場合には、直営の場合にも同じ評価基準できちっと評価をしていって、それで実際どうなのかということを見ていかないと。今現状は、ある意味で言うと、評価基準が明確になっていない。評価基準を作って、その上で、この基準に達していないところは、民間はどんどん切るし、直営であってもそこは改善命令というか、場合によっては民間に変えるということが言えればいいのかなと思ったりする。

本来は民間か直営かという議論よりも、本当に学校給食のあり方として、例えば基準の調理なりいろんなものを出して、基準を明確にした上で、きちんとなっているかどうかを評価しながらフィードバックしていく。その結果として、直営の方が非常にいいということであれば直営にしていけばいいし、逆に民間の方がいいということであれば民間でいいのではないかと。ただ、民間の立場で言うと、規模の小さいところは非常に経営的に難しいということになれば、そこは若干マイナスになっても何とかやっていける直営でカバーをする。ある意味で言うと、民間でできないところを直営でカバーするというような形で。では民間でカバーできないところはどこなのかという辺が恐らく直営と民間との線引きになるのではないかと考える。民間の場合は、経営できなければまず手を引くはずであるので、赤字になってもつまでも続けるような民間はないと思う。ただし、だからこの金額、あくまでもレベルをきちんとして守らせれば、それでペイするかどうかというのは、民間が判断することだろうと思う。そこら辺でおのずと線引きが生まれてくる。

会 長： 今大事な話が大分出ていた。1つは 評価基準ということだが、この細かい評価基準というのは今のところはないから、マニュアルをつくるのは非常に難しいと思う。基本的なもので、これから評価していくには、民間も直営も同じであるから、何らかの基準を設けていた方がいいと思う。時間がかかってもいいので、事務局で考えていただきたいと思う。

数値目標だが、これがなければ、第1次の審議会の答申と同じようになってしまうので、何らかの数値目標を入れておいた方がいいと考える。

委 員： 民間委託率というのは切磋琢磨できる範囲が望ましいという気持ちを持っている。65%というのは少し危ういかなという気持ちで、お互いに切磋琢磨しながら、少なくとも60%以内にとどめた方がいい。 委員が岡山市はかなり厳しいガイドラインを持っているということをおっしゃっていた。それは、献立作成、物資の購入、主なポイントについては、岡山市が責任を持ってやっていただきたい。ただ調理業務だけを今までのように委託をするという形であれば60%までいっても構わないと思っている。

しかし、やはり幾らいい委託業者であっても、何年間も続けてやると、なれ合いになることも出てくると思う。そのために第三者による評価委員会というようなものを設置されたらどうか。そして、先ほど、会長が事務局でその評価基準を考えてくださいとおっしゃっていたけれども、評価委員によってその辺の項目をある程度は考えていただいて、事務局と一緒に作成をするというふうなことで、第三者による評価委員会を設けて、民間と直営の内容について比較をしていただくというふうなことを思っている。

それから、学校給食の献立は、「生きた教材」ということで、子供たちにとっては、毎日食べる給食だから、食育に関係した任意の教材になっていく。そういったことで、おいしく

て、見た目がよくて、真心がこもっていれば民間でも直営でも同じと思っている。一番最初に委託を始められた頃に、調理過程の中で子供たちに対する思いやりの気持ちがこもるかと思えば、それは地域の方だとか、子供たちの保護者の方にパートで来ていただいたりしている所以对応できているというようなことだった。

直営の場合だが、長期嘱託、1年契約の非常勤嘱託という考え方もあるのかと思っている。

委員：基本的に民間委託に移行するのがいいと思っている。最初は父兄の立場でここへ参加して、民間委託になったらどんな問題が起きるだろうかと思っていたけれども、年ごとに検証したら、私たちが心配していた食材のチェックや献立などの問題に関しては、岡山市がやってくれており、調理に主に民間委託がかかわっているということなので、その状態でいけば、市の財政が逼迫していることでもあり、民間委託になっていいのではないかと思う。ただ、それぞれの場面におけるチェック機能だけは市がきちんとしていただく、それが一番大切だと思う。

委員：私が前々回、第2次計画は今後5年でというふうに申し上げた。ただ名称は「第2次中期計画」ということでいいのではないかと。しかし、前回の話、また今日も話を聞いて、当面この3月で退職される方がかなり出てくるということであるから、21年度から5年間というふうに言ったが、資料25の3ページの今後の方針の1番、1年前倒して20年度より第2次中期計画を実施するというふうにした方がいいというよりも、むしろこれでいかないと成り立たないのではないかという感じがする。だから、委員の皆さんには誠に申しわけないが、20年度からやる方がいいと思うので訂正しておく。

会長：今の話は、第2次中期計画は20年度から始まるということで、そのための中期計画を出していただかないといけないが、効率の面では、委託で50から60%の間の数字が出たが、一応60%ぐらいが無難ではないかという話であった。それから、委員が調理員のパート化とか、何か直営でも結構節約できるとおっしゃっていたので、その数値をもらって検討していただいたらいかがか。両方で経費の削減をやっていけると、片方だけでは立ちいかない場合もあるので、直営の場合について、どれだけ節約できるか、委員、資料を出していただければいいのではないかと思う。

委員：基本的な私の見解を。学校給食は、コストだけで図ってはいけないと思う。子供たちが将来、人間として生きていく上での食というのは随分大切で、そこをコストだけで図るのは、基本的にずれているというふうに思っていて、基本的には経費削減の努力をしながらも、やっぱり根本的には直営かなと思っている。しかし、平成12年からこういう状況になっている中で、改めて申し上げておきたい。

そういう意味で、一番最初に申し上げた民間委託を進めていく上で、岡山市は今問題になっていないのかもしれないが、法的な問題で、職業安定法との絡みで、本当に今全国的に、お隣の兵庫県では兵庫県労働局が調査に入って、そこで問題であると指摘されているので、そこについてはしっかりしておかないと。法というのは、先ほども第三者の評価というのがあったけれども、そこは労働局という第三者で、そういうところが調査に入られてもきちんと対応できるようなものにしておかないといけない。今できるのかどうかというのは私も何とも言えないが、そういうようなことがあって、全国的に少し民間委託にブレーキがかかっているというふうに申し上げたつもりである。

事務局：委員、さっきの労働局がという話は、給食調理員についてか。私が認識しているのは、用務員で、学校に1人だけ配属されている人に対して学校側が指示するという契約内容に問題があったというふうに認識している。

委員：兵庫県の篠山では、これから給食センターを民間委託にしようというような中で起こっている。

事務局：事前にか。

委員：はい、そうだ。

会長：第1、第2、第4の柱については、資料25で大体まとめていただいているので、その範囲で第2次中期計画を練っていただければいかがかと思うが。

それともう一つ、本来チェック機能というのは、この委員会がすべきだが、その細かな内容については検討願いたい。これでいかがか。第2次の中期計画を作って、一回出していただかないといけない。それで、早急に、それに沿ってできるように準備していただくということをお願いしたいと思うが、よろしいか。

事務局：確かに1、2、4というのはそれほど意見の対立がないから可能だと思うが、効率的運用について、切磋琢磨云々という枠組みの中で、50から60%という形が一応皆さん方の了解になったのかどうか、逆に不安に思う。いずれにしても、確かに我々が次期計画の原案を示して、皆さんに送付して、また時間をいただくというのはいいけれども、先ほどのあたりは、全体の論議の中ではどう決まったのかというのがいま一つ、全体の中でお諮りをいただいた上でお願いできたらと思うが。

委員：50から60%で確定、50から上限が65%、だけど、65%は無理だろうからというのが一つと、それから今までの5年間の実績が30%だから、それに30%を上乗せした60%という線を目標にするのが妥当ではないかということ。

森会長：それと、途中で、また評価を新たにすることがあったので、計画書にその文言を入れてください。

委員：退職される方の人数的な問題でこれぐらいだろうというのはあったが、その前提となる部分は民間であろうが、直営であろうが、きちんと確認をして問題がないようにするという前提があっての話なんだが、委員が配られた冊子の10ページにあるように、今現実に困っているという問題が出ている。偽装請負問題というか、法律的な問題のことも出たけど、献立は直営の栄養士が立てる、食材も市が購入していることで大丈夫ではないかとあったけど、実際はその食材が納入されても、チェックは、朝栄養士が来た時にはもう既に民間の業者さんは調理に入っていて、早くしないと間に合わないということで、実際栄養士がチェックはできない状態があるということとか、実際委託の金額がちょっと安価なので、こんなに人は入れられないということも栄養士に言われたりする。多分教育委員会も対応はされていると思うが、今現在こういう問題が起こっていて、それをこうやったらクリアできるというところがないままに、退職されるからこれだけは逆にしないと回らないという話で進められるのはちょっと怖い。皆さん、それでよろしいものか疑問に思った。

それと、まるっきり民間の業者が入った最初は混乱するという点を考えれば、既にノウハウを持った調理員がいて、退職されていなくなったところは、先ほども言われたようにパートという形で、既に経験者がいるところに新しい人が少しずつ入っていくという形でする方が現場の混乱がないし、何にしろ、その給食を実際に食べる子供たちに一番迷惑がかからない方法ではないかと思っている。

実際にこれだけ経費がかからない、岡山市の財政は大変厳しいというのは市民皆さん聞いているけれど、その経費の問題は、聖域はないのかもしれないが、教育という点については、一律同じようにカットしていくのがいいのかどうか、本来、教育というのは将来を考えたら大切なものだと思うので、教育費がどんどん削られるという前提に立ってしまうのにも危惧を持っている。

会長：10ページに書いてあるようなことは実際に岡山市でも起こっているか。

委員：前回にも申し上げたが、中学校は民間委託を大部分やっている。それで、特に支障は生じていない。導入時の問題だが、一番最初の試食会からずっとやって今年目になるが、全く変わらず、問題なくやっている。他の中学校でも同じように聞いている。10ページにいろいろ指摘があるが、こういうことは少なくとも私は聞いていない。

それから、調理員と学校栄養職員との関係でも、ある学校では、民間の場合だが、若い学校栄養職員が調理の担当者に言いやすくなったというような声も聞いている。ですから、この会で、民間でなければならぬとか、直営でなければならぬというのではなくて、どちらも変わらず支障がないと中学校では聞いている。いろいろ議論を進められてきて50%とか60%とか65%という数字が出ているが、こちらの方向で私どもはやっていただけたらありがたいと思っている。また、施設の整備基金を通して学校の施設もよくしていただい

好評である。

委員： 10ページのことです。いろいろ意見をいただいたけども、民間委託校の栄養士等と話をしながら聞いている中でも、反応というより、一部書ける範囲を書いているということで、校長先生の場合とは少し見解が違いますが、それはその立場によっての見解であるとか、あるいは見方、意見の違いがあるのかなと思う。

会長： あとは事務局で、第2次中期計画の原案をつくっていただくようお願いしたい。

事務局： できたら、もう少し具体的にこの総体評価というものの完成を目指したいと思う。前回、お配りした資料22の総体的評価という形でまとめたいと考えているので、総体的評価の表の文言を具体的に埋めてほしい。

会長： 資料22、ここの「課題、今後の方針」の欄に該当するもので、ほぼ意見集約された分は、今回の資料25の太線枠の中に入れていますが、このような内容でよろしいか。先に具体的に詰めていただければ非常に助かる。

委員： 今までの意見を事務局で集約してとなると、事務局も大変だろうと思う。それで、今意見があったように、資料25の1ページから5ページの課題、今後の方向というあたり、太枠で囲んだところを中心に、できるだけ簡潔にまとめていただいたらいいのではないかなと思う。特に3ページで問題になっている今後の民間委託のあり方というところも今日議論が進んだので、大体の方向性が出ると思う。この太枠の中だけでなかなか掌握できないという場合は、多少箇所を訂正しながら、全体的に言葉を精査していただけたらと思う。  
ただ、この5ページプラス別添の各個人が出した意見の羅列では、まとめにはならないと思う。だから、鳥瞰的にまとめるということになれば、太枠の中を中心にまとめていただくというのでいいと思う。

事務局： 特に3番の効率的運営についてのまとめ方で、例えば、最終的な案までは、先ほどの50%という数字に切磋琢磨ができるような仕組みというような形の書きぶりとか、50から65%の中ですというような表現もあると思うが、今日の段階で方向性が定まったというときに、少なくとも数字を入れるのかどうかについては、今一度、合意形成を図っておいていただきたい。

会長： 数値目標を入れるか入れないかということだが、いかがか。

委員： やはり入れないと、次回も今回と同じようになろうかと思う。具体的に数字を入れてやっていただきたい。

会長： 数字がないと、第1次答申と同じような内容になってしまう。

委員： そうしないと、第1次答申の繰り返しということになるから、数値目標を決めてやっていただけたらと思う。

委員： 私も民間委託を進める方の考えで、進める方の考えの意見と同じような判断だけれども、やはり退職者の推移に基づいてこれは進めていけばいいと思う。きれいごとを言ってもどうにもならないと思うので。教育は、子供を育てるのは大事というその基本理念は変わらないと思うから、そこに携わる人の関係づくりとか、指導体制とか、チェックとか、そういうことを基本的にやっていくように、問題があれば、その問題を前に進めるための方向でいかないと前に進まないと思う。是非数値もここでいただきたい。

会長： 今のところ、数値目標を入れるべきということだから、それで、一応第1次計画の進捗状況を続けるということでも60%と入れておいていただいた方がいいのではないかな。それが困難というような場合には、また問題提起していただければいいと思うが、ご意見は、事務局の方はそれでよろしいか。

事務局： はい。第三者評価について、委員さんが話をされたが、会長がそれは検討委員会の役

割だと明言された。もともと答申を受けて、それをチェックするための機関がこの検討委員会であり、事務局の責任が大きいのだが、官民の切磋琢磨ということ、これまでこの場で比較検討をすることを怠ってきたという反省の中で、今後、官民の評価基準を検討していくというような形のまとめ方でよろしいか。

会 長： はい、よろしい。

事 務 局： 会長から、全体をまとめて計画を策定してみようという話が出たけれども、今日の会議の中でも冒頭に出たし、また前回、会長名で配らせていただいた文書にもあったように、民間委託をどう進めていくかということについては、2月に決まっていたのでは、もうこういう形が決まったとしても間に合わないということで、ここで一応今回の資料がほぼ完成することをもって一つのまとめというように考えさせていただく。それで、それ以外の部分について、例えば予算を伴わないものというのは、これは年内に完成すれば来年度も岡山市の学校給食に反映できるということで、事務局も腰を据えて意見を集約していくことができると考えているので、ご理解ください。

委 員： これは大変な動きだと思うが、事務局が今日の意見も踏まえてまとめると。そしてまた、次回である意味、意思確認ということも含めての議論ですよね、当然。

森 会 長： もうほぼ正式に近いものに持っていったかいないと来年には間に合わないということになるので。

委 員： 第2次の計画のほかに評価委員会という話を少しさせていただいた。その評価委員というのは、このメンバーでとりあえずは評価をしているという話があったが、このメンバーでは、例えば給食施設で調理場の民間委託とそれから自己調理の食材、献立のチェック、試食だとか内容、施設でのチェックということはそんなに数多くできるものではないと思っている。年1回ぐらい、特定の学校に行って試食をさせていただくのがせいぜいだと思っているけれども、そういった意味で、もう少し数多くチェックをしていただきたいという意味で申し上げた。それはほかの第三者による評価委員会を設けるのがいいのかどうか、それを特記していただく、付記していただくのかどうか、それともそんなものはいいのか、その辺のことを一緒に考えていただけたらありがたい。

事 務 局： とりあえず方向性等を示すわけで、個々の内容については、毎年メニューや評価方法を考え、5年という期間をかけて話ができるというふうに思っていたらよいのではないかと。

委 員： わかった。

会 長： ほかにないか。

委 員： この委員の構成に民間業者が1名も入られていない。民間業者の代表にも意見を聞きたい。どういう思いでやっておられるのかという部分が、やはり両方から話を聞かせてもらうようなことができると感じている。出てこられるかどうかは別だが、想像で言っているから、本当にそうかどうかわからない。前は民間の方がおられなかったと思うが、4年間やって実績があるので、民間業者の方にも入っていただいて、どうなのかということと言えるような場もあればという気がした。次回検討されるときには考えられたらどうか。この答申が済んで、その次の段階ですね。

委 員： そういうことでいいのではないかなと思っている。

会 長： これで終わりにする。ありがとうございました。